

寒川町選挙管理委員会告示第35号

令和5年8月27日執行の寒川町長選挙及びこれと同時に行う寒川町議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第1項及び第2項の規定による候補者の掲示順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。

- 1 日 時 令和5年8月22日 午後5時20分
- 2 場 所 寒川町役場2階小会議室
- 3 くじの順序 (1) 寒川町長選挙 (2) 寒川町議会議員補欠選挙の順

令和5年8月22日

寒川町選挙管理委員会
委員長 森 一 光